



令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特別な給付措置として、子育て世帯への臨時特別給付金を支給します。

対象児童 ○申請が不要な方

令和3年9月分の児童手当（本則給付）の対象となっている児童

*中学生以下とその同一世帯の高校生世代の方については令和3年12月24日に振り込みしています。
（令和3年9月分の児童手当の支給口座へ支給）

○申請が必要な方

【高校生（9月30日時点の児童）】

平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童で、保護者の所得が児童手当（本則給付）の支給対象となる金額と同等未満の場合

【新生児（令和4年3月31日までに生まれた児童）】

児童手当（本則給付）の支給対象児童

【公務員】

所属長から児童手当（本則給付）を受給している公務員で、養育している児童

支給額 対象児童1人当たり100,000円

*高校生（未支給）、新生児、公務員の方には、申請書を送付しています。
令和4年1月末日までに申請書が届かない場合は福祉課までご連絡ください。

☎ 福祉課 ☎64-7104



令和4・5年度入札参加資格審査申請受付

令和4・5年度に安八町が発注する物品・供給等の契約に係る入札及び見積等の参加を希望される方は、申請の手続きをしてください。

有効期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年間）

受付期間 1月17日（月）～2月18日（金）9:00～17:00（土日祝日除く）

受付場所 安八町役場 総務課 〒503-0198 安八町水取161番地

提出方法 持参又は郵送

提出書類 入札参加資格審査申請書

*申請様式、添付書類は町ホームページをご覧ください。



☎ 総務課 ☎64-7100

防災士だより

家庭にあると便利な備蓄品
「寒さ対策のプラスα」

気温が低く乾燥する季節は、寒さに備えたプラスαが必要になります。冬の災害時に安心できる備蓄品を紹介します。

寒さ対策

手袋、ネックウォーマー、カイロ、アルミシート
防寒着（ヒーターベスト、アルミブランケットなど）
寝袋、湯たんぽ、カセットコンロ

乾燥対策

保湿クリーム、濡れマスク

